

第3章 基本理念

第1節 これまでの成果

町では平成27年度から健康矢祭21・矢祭食育推進計画を開始し、令和2年度からは第三次計画により、町民の健康づくり運動を進めてきました。

その成果として、当計画の主目標である「健康寿命（お達者度）」は着実に延びており、直近値である令和元年度は男性18.59年、女性21.21年となりました。

これまでの主な取組は以下のとおりです。

- ・健（検）診を受診しやすい環境づくり、健診後の保健指導の実施
- ・町民の健康リテラシー向上に関する取組や健康教室、自主サークル支援の推進
- ・KDB等を活用した町民の健康指標の見える化

第2節 課題

町の現状や第三次健康ふくしま21計画の評価等でみえてきた課題は以下のとおりです。

- ・心疾患、悪性新生物等、生活習慣病の死亡率、医療費割合が高い
- ・生活習慣病のリスクとなるメタボ該当者率が高く、健診有所見項目も多い
- ・評価では、特に「循環器疾患」、「がん」、「糖尿病」の分野において、悪化傾向である
- ・第三次計画で目標値を達成した項目が少なく、悪化傾向にある指標等、改善に向けてより実効性のある取組を推進する必要がある

第3節 今後想定される社会変化

町の人口推移より、総人口の減少や少子高齢化が更に進んでいくとともに、生産年齢人口の減少による高齢者の就労促進や人々の生活の中へのICTの浸透促進等、人々を取り巻く環境が変わっていくことが想定されます。高齢になっても長く働き続けることやその人らしく生活していくためには、健康であることは重要であるとともに、子どもの頃の健康状態が大人になってからも影響するため、子どもの頃から健康づくりの意識づけも重要です。

第4節 基本理念

町を取り巻く課題や今後の社会変化、総合計画の理念等を踏まえ、計画期間の今後11年間で実現を目指す将来の姿として、本計画における基本理念を「子どもから大人まで誰もが健康で幸せに暮らせるまちの実現」とします。

第5節 基本方針

基本理念の実現に向け、以下の基本方針に基づき各種施策を展開します。

- ①町民誰一人取り残さない、個々の状況に応じた健康づくりの実施
- ②健康指標の改善につながるより実効性をもつ取組の推進

第6節 基本目標と主要施策の設定

国や県の健康づくり運動と連動するとともに、町の基本理念「子どもから大人まで誰もが健康で幸せに暮らせるまちの実現」に向けては、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本目標とします。

その上で、主要施策を以下のとおり設定し、当施策を進めることで、基本目標の達成を目指します。

また、主要施策1、2、3については、取り組むべき施策内容を細分化し、取組を進めていきます。

主要施策1：個人の行動と健康状態の改善

主要施策2：社会環境の質の向上

主要施策3：ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

<体系図>

